



平成 18 年 10 月 24 日

各 位

会社名 鉄建建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 神田志義
(コード番号 1815 東証第 1 部)
問合せ先 経営戦略本部経営企画部長 山崎幹彦
(Tel 03-3221-2141)

経営革新施策について

建設業界におきましては、民間建設投資は堅調に推移していますが、財政上の制約から公共工事の縮小により建設投資全体としては減少しており、さらに過度な低価格での入札や熾烈な価格競争等、業界を取巻く環境は一段と厳しい様相を呈しております。また、公共工事品質確保促進法や改正独占禁止法が施行されるなど、公共工事の入札契約制度の構造的・制度的な見直しが行われており、これまで以上に技術力を活かした公正な競争が求められています。

このような状況の中、当社は公正な企業活動の推進とともに、平成 18 年度下期より 19 年度にかけて地域及び業種の「選択と集中」を進め、得意分野での技術力を活かした経営の効率化や工事収益力を上げる経営革新施策として、「サバイバルに向けた徹底した選択と集中」、「施工安全体制の強化とコンプライアンス体制のさらなる充実」、「将来の飛躍に向けた重点施策」に取り組んでまいります。

以上の諸施策の実施により、平成 20 年度以降は「経営基盤の安定した企業」として活躍できるものと確信しております。

今後とも、株主各位ならびに関係各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

経営革新 行動計画（H18年度下期～H19年度にかけて）

－サバイバル&ジャンプ－

I. 基本的な考え方

- 地域及び業種の「選択と集中」を進める。特に首都圏を始めとする三大都市圏、鉄道を中心とした交通インフラ工事へのより一層の集中を図るとともに、採算を重視した選別受注を徹底する。
- 施工安全体制の強化を図るために鉄道工事安全システムを構築する。特に、主要現場により一層の人材を集中させ、施工安全体制のさらなる強化を図る。また、情報フラット化をベースに、コンプライアンス風土の醸成を図る。
- 社外ネットワークの拡大や積極的な海外事業への参加により、将来の飛躍に向けた施策を進める。

II. 主な取り組み

1. サバイバルに向けた徹底した「選択と集中」

（1）得意分野への選択と集中による戦略的な営業展開

- ・得意地域・豊富な営業資源地域への人材の集中（支店・営業所の改廃等）
- ・鉄道・交通インフラ工事へのより一層の集中と強化
- ・採算を重視した選別受注の徹底
- ・専門技術者・シニア職員の有効活用と戦略的育成
- ・価格競争力の強化（原価把握のスピード、精度） 等

（2）徹底した無駄の排除とコストダウン

- ・本社・支店管理部門の縮小と現業部門への再配置
- ・専門技術者による厳格な実施予算管理の強化
- ・組織的な現場支援の強化 等

（3）技術力の集約とさらなる強化

- ・総合評価方式における技術点獲得と技術提案力強化のための体制強化
- ・得意分野の技術ノウハウの集約と共有化
- ・次世代技術戦略体制の構築 等

2. 施工安全体制の強化とコンプライアンス体制のさらなる充実

(1) 鉄道工事安全システムの構築

- ・運輸安全マネジメントに準拠した鉄道工事安全システムの構築と着実な運用
- ・計画段階からの徹底した危険予知活動の実施、確実なチェック体制の強化
- ・安全研修センターの設置、安全文化の構築 等

(2) 現場の安全体制の強化

- ・安全統括責任者（副所長格）の配置
- ・豊富な経験・技術力のある社員によるパトロールの強化
- ・鉄道安全に関わる熟練した技術者・管理者の育成
- ・東京情報センター（24時間体制）による危機管理・異常時対応の強化 等

(3) 感性を高めるための教育と情報フラット化の徹底

- ・危険やリスクに対する感性を高める教育の実施
- ・双方向コミュニケーションの文化の構築
- ・鉄建式「見える化」文化の構築 等

(4) コンプライアンス風土の醸成と内部統制の構築

- ・コンプライアンス意識の啓蒙と教育の継続
- ・コンプライアンス営業のさらなる徹底
- ・内部統制システムの構築と評価 等

3. 将来の飛躍に向けた重点施策

(1) 社外ネットワークの拡大

- ・当社、東日本旅客鉄道、鹿島の3社による連携強化
- ・新規拡大・弱点分野での、積極的な社外ネットワークの拡大
- ・優良お得意様企業の拡大 等

(2) 海外事業への積極参加と社内体制の再構築

- ・得意分野に集中した積極的な応札
- ・鹿島との連携強化
- ・年間施工額100億超体制の構築 等

Ⅲ. 経営目標

- ・平成18年度下期に経営革新体制を整える。
- ・平成19年度までに不採算工事を一掃し、黒字経営を目指す。
- ・平成20年度以降は安定経営を確立する。